

令和6年10月27日執行 衆議院議員総選挙 高校生と大学生を期日前投票所の投票立会人に起用

10月16日(水)～10月26日(土) 午前8時30分～午後8時00分

笠間市選挙管理委員会では、令和6年10月27日(日)執行の衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票立会人に、高校生を起用します。

笠間市の選挙では、5年前(平成29年)の衆議院議員総選挙で、高校生と大学生を期日前投票所の投票立会人に起用して以来の、投票立会人への若者の起用です。このことが、若い世代による選挙や政治への関心の高まりの一助となることを期待しています。

《高校生・大学生が立ち会う期日前投票所》

立ち会う期日前投票所	人数(日数)
笠間市役所 本所 (笠間市中央3-2-1)	4人(4日間)
笠間市役所 笠間支所(笠間市笠間1532)	2名(3日間)
笠間市役所 岩間支所(笠間市下郷5140)	2名(2日間)

《経緯》

若い世代に選挙への関心を持ってもらうため、笠間市選挙管理委員会では、小・中・高等学校への出前授業や選挙関連備品の貸し出し等の主権者教育のお手伝いをしています。

平成28年6月に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられましたが、若年層の投票率は低い傾向が続いており、そのため、若い世代による選挙に関心を持っていただけるよう、今回の衆議院議員総選挙において、市内の高校生と大学生にご協力をいただき、期日前投票の投票立会人として選任しました。

6名は、あらかじめ投票立会人の役割についての説明を受けて、期日前投票所で投票手続き全般に立ち会うこととなります。

- ◆ 高校生 3名
※ 18日の高校生は、ラーケーションを活用して立会人に従事します。
- ◆ 大学生 5名



この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 総務部 総務課 担当: 池田

電話番号: 0296-77-1101 (内線) ファックス番号: 0296-78-0612 e-mail: soumu@city.kasama.lg.jp